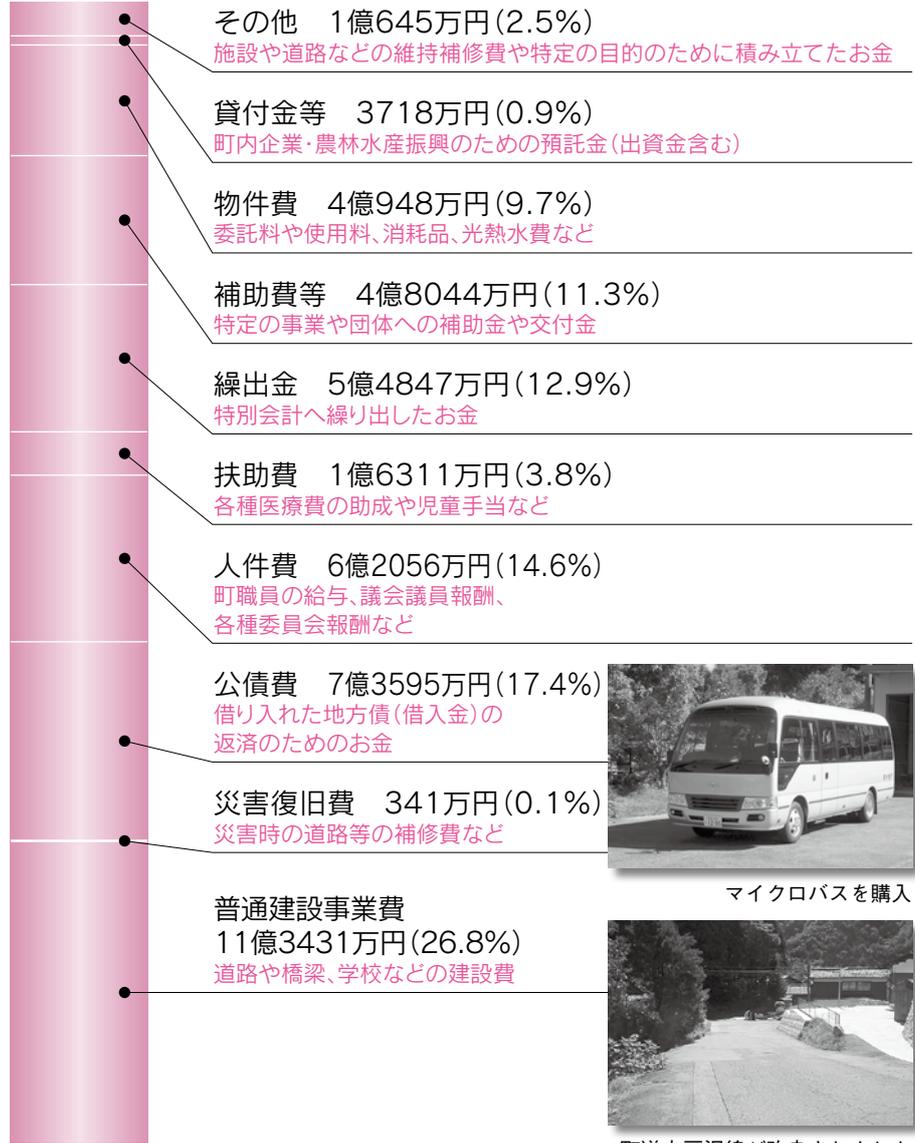
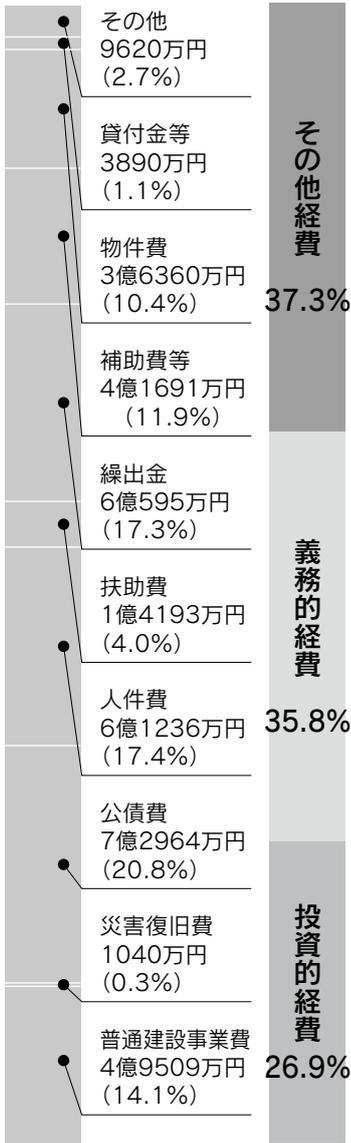


年度決算状況

家計簿

20年度 歳出 35億1098万円

21年度 歳出 42億3936万円



マイクロバスを購入



町道木戸沢線が改良されました

一般会計

平成21年度の南木曾町一般会計・特別会計の決算が、9月定例議会において認定されました。一般会計の決算総額は歳入43億6438万円(前年度比20・9%増)、歳出42億3936万円(20・7%増)で差引き1億2502万円となりました。

差引額から繰越事業に係る財源を除いた実質収支は7514万円となり、このうち4000万円を決算積立金として財政調整基金へ積み立てました。この結果、3514万円が22年度への純繰越金となります。

一般会計の歳入については、もともと大きな比率を占める地方交付税は5120万円の増となり、財源不足を補てんする臨時財政対策債が6567万円の増額となっています。町税については、法人税及び土地・家屋の評価替えによる固定資産税の減により2746万円の減額となっています。国県支出金については、小学校改築事業補助金及び地域活性化臨時交付金(生活対策・経済危機対策・公共投資)、緊急雇用創出交付金等の増により全体では6億9426万円の大幅な増となりました。

地方債では、小学校改築事業に

平成21年

町の

21年度 歳入 43億6438万円

20年度 歳入 36億916万円

使用料及び手数料等 2億789万円(4.8%)

保育料や町施設使用料、証明手数料など

諸収入 1億807万円(2.5%)

貸付金の元利収入など

繰入金 1963万円(0.4%)

基金の取り崩しや特別会計からの収入

町税 6億2570万円(14.3%)

みなさんから納めていただいた町民税や固定資産税など

地方譲与税・交付金等 1億2302万円(2.8%)

税源移譲及び重量税・軽油税などを財源として地方に譲与されるお金

国県支出金 9億9911万円(22.9%)

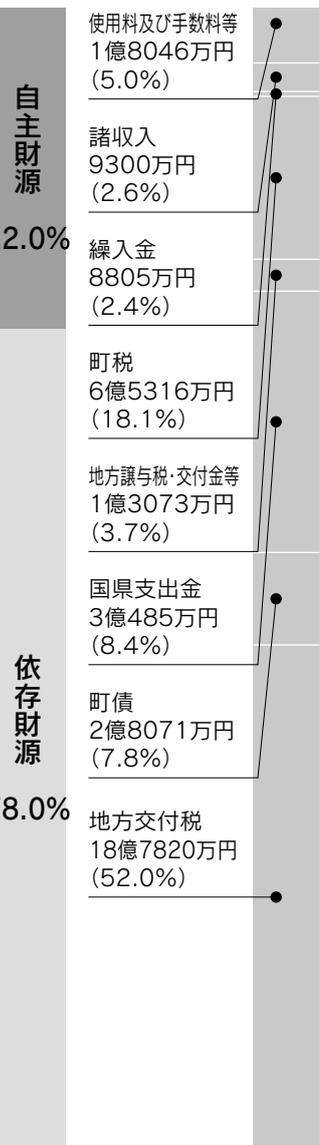
特定の目的のために国や県から交付されたお金

町債 3億5158万円(8.1%)

町の借金のこと。大規模な事業を行うため、国などから借り入れたお金

地方交付税 19億2939万円(44.2%)

町が標準的な仕事をする際に、不足する財源を町の財政状況に応じて国から交付されたお金



町税の内訳

税目	決算額	
固定資産税	3億9607万円	
町民税	2億184万円	
市町村たばこ税	1033万円	
その他	軽自動車税	1024万円
	入湯税	722万円
合計	6億2570万円	



南木曾小学校「南南校舎」完成

伴う過疎債や臨時財政対策債が増額となったため7087万円の増額となりました。

歳出については、小中学校のICT環境整備及び理科教材購入により物件費が4588万円、自立支援給付費の増等により扶助費が2118万円、定額給付金給付事業の増により補助費等が6353万円それぞれ増となりました。なお、公債費は、任意繰上償還により632万円の増となりました。また、普通建設事業費は、6億3921万円の大幅な増となりました。

平成21年度中の主な事業としては、南木曾小学校改築事業及び国の経済対策である各臨時交付金事業（小中学校プール改修や道路改良、住宅改修等）となっています。

特別会計

特別会計は8会計で、歳入の合計が12億5890万円、歳出の合計が12億923万円となりました。主な事業の内容として、浄化槽市町村整備推進事業特別会計で木曾川右岸地区及び三留野地区の浄化槽設置事業を実施しています。

特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	5億1778万円	4億7490万円
簡易水道事業特別会計	3億5043万円	3億4854万円
町営妻籠宿有料駐車場特別会計	4961万円	4876万円
老人保健特別会計	56万円	55万円
下水道事業特別会計	8243万円	8183万円
農業集落排水事業特別会計	7512万円	7460万円
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	1億1176万円	1億1083万円
後期高齢者医療特別会計	7121万円	6923万円
合計	12億5890万円	12億923万円

※端数処理の関係で、積み上げと合計が一致しない場合があります。

財政健全化判断比率の公表について

財政健全化法により、健全化判断比率および資金不足比率の公表を行うものです。

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成 21 年度	—	—	17.1	137.2
平成 20 年度	—	—	19.8	166.2
早期健全化基準	(15.0)	(20.0)	(25.0)	(350.0)

※公営企業会計単位で算定する資金不足比率は、資金不足額が発生していないため算定されませんでした。

1. この数値は、平成 20 年度、平成 21 年度決算に基づくものです。
2. 実質赤字比率・連結赤字比率については、赤字ではないため算定されませんでした。

実質公債費比率は、一般財源等に対する借金返済の割合（特別会計等への借金返済に充てた繰入金等含む）です。18%以上で、県の許可がなければ地方債を発行できない「許可団体」、25%以上で地方債の発行が制限される「財政健全化団体」「財政再生団体」となります。

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、通常収入されると見込まれる経常的な一般財源の規模に対する比率です。これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標です。

決算審査意見書

(抜粋)

8月2日から17日までの間に南木曾町監査委員による決算審査が行われました。

監査委員の決算審査意見書の概要は次のとおりです。

監査委員の審査結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に規定された様式により作成されており、その計数は、関係諸帳簿と符合して正確であることを認めました。また、各会計の予算の執行状況は適正に行われ、所期の成果を収めており、適正な決算でありました。

基金の管理運用についても正確であり、効率的に運用されていることを認めました。

監査委員の審査意見

一般会計

○歳入について

町税全体の徴収率は、ほぼ前年度と同じでした。自主財源の確保や住民負担公平の観点からも収入未済額の縮減は極めて重要な課題でありま

す。今後さらには、徴収率の向上に不断の努力を重ねるとともに、広域での徴収について推進されるよう要望します。不能欠損処分については、関係法令に則り適正に処理されていますが、今年度は100万円あまりを処分しています。

また、保育料、住宅使用料、及び建物貸付収入についても収入未済額があり、これらについても適切な納付指導等に努めてください。

○歳出について

公債費は、歳出決算額の17.4%を占めますが、公債費比率は9.4%（昨年度11.4%）と減少してきています。今後とも、起債の新規発行には将来負担を見極め特段の留意をしてください。

繰出金は、簡易水道事業特別会計への公債費繰出しが減額となったことにより減となりました。今後も公債費分の

繰出しが増加することも見込まれていることから、財政計画策定の際には繰出金についても十分精査し立案してください。

投資的事業については、限られた財源の中において、住民要望、緊急度、優先度、費用対効果等を総合的に勘案して、事業推進に取り組んでください。

特別会計

国民健康保険税の徴収率が下がっており、他の各特別会計においても収入未済額が生じています。各事業の適正な運営と住民負担の公平からも、早期の納付指導を行い、収入未済額の縮減に努めるよう要望します。

町営妻籠宿有料駐車場特別会計においては、観光客等利用者が減少傾向にあり、妻籠宿保存事業にも多大な影響を与えることから、利用者増の対策と経費の節減について一層努力をお願いしたい。

むすび

平成20年の世界金融市場の混乱が、世界経済を弱体化さ

せ、日本経済も輸出や生産の減少、消費の停滞、雇用情勢が厳しさを増すなど、景気的好転は見られませぬ。

このような情勢の中、国では、「当面は景気対策」・「中期的には財政再建」・「長期的には計画による経済成長」の3段階で経済財政政策を進めることとし、地方公共団体に対しては、「生活対策」及び「生活防衛のための緊急対策」等景気回復を最優先としつつ、財政健全化に取り組むという方針の下、平成21年度予算が編成されたところです。

しかしながら、平成21年8月執行の衆議院議員選挙では自由民主党が大敗を喫し、政策が大きく転換していく中で、国の行財政運営となり、今後の国の状況にも注目していく必要があります。

こうした中、当町においては、税収の伸び悩み、地場産業の低迷、少子高齢化、人口減少等の社会情勢の変化とともに、財政運営は依然として厳しい状況が続いているが、平成17年度に策定した『南木曾町自立推進計画』に基づき、着実に行財政改革を推進してきているところであり、平成21年度にはこの計画の効果を

検証し、「第2次自立推進計画」が策定されたところです。

今後は、この計画の基本目標実現のため、町税をはじめとするあらゆる自主財源の充実確保に工夫をこらし、限られた財源を有効活用することを目指します。

また、歳出においても、経常経費のさらなる抑制を図るとともに、最小の経費で最大の効果が得られるよう重点的かつメリハリのある効率的な経費の配分と、多様化している住民ニーズに的確に対処されるよう格段の努力をお願いします。

基本理念『豊かな自然・文化と笑顔のひろがるまち南木曾』の実現のため、各種施策の推進にためまぬ努力を傾注されるよう要望して、決算審査意見とします。

